

3 自己点検評価の結果

(1) 評価結果の概要

中期計画実現のために、平成17年度に設定された個別研究・事業件数は、業務運営の効率化が1件、東京文化財研究所が70件、奈良文化財研究所が55件、あわせて126件である。

これまで通り、東京文化財研究所部会、奈良文化財研究所部会に分かれて、これらの個々の研究・事業項目別に自己点検評価を行った。その上で外部評価委員に対して、研究・事業責任者から研究・事業内容の説明、自己点検評価の根拠となる観点と基準の説明を行い、自己評価の適否についての意見を求め、それらの意見を参考にしつつ本評価をまとめた。以下、自己点検評価および外部評価委員による評価の概要をまとめる。

【自己点検評価】

1. 自己点検評価においては、各研究・事業とも、全体的には、年度計画予算に対して順調に進行し、予算が適切かつ効率的に執行されていることが確認できた。
2. 自己点検評価の作業を進めるに当たっては、昨年度と同様、代表者会議を開催して、全体のとりまとめに当たった。なお今回から副委員長には毛利光俊彦（奈文研埋蔵文化財センター長）に変わって岡村道雄（奈文研協力調整官（現、企画調整部長））が就任した。

【外部評価委員による主な評価】

平成17年度が中期計画の最終年度に当たるため、調査・研究に関する事項等では報告書等の評価を通じて、5年間のプロジェクト全体や今後の方向について意見を述べたものがみられた。

1. 外部評価委員からの全体的評価は自己点検評価と同様、研究・事業目標および研究・事業内容については、基本的に妥当であり、年度計画における実施状況も順調かつ適切である、との評価を得た。
2. 研究成果や資料・データベースの公開については、東京・奈良の両研究所で基礎資料の蓄積・デジタル化とデータベース作成を地道に続けていることを評価し、今後とも継続してほしいと要望された。またプロジェクトの報告書に対しては高い評価をすると共に、可能ならば市販して、興味を持った人々を文化財の保存活動に巻き込む工夫も必要との指摘があった。
3. 平成19年度の国立博物館との統合を控えて、東京と奈良の研究所が保存科学の分野において牽引車として活躍することを期待するという意見があった。
4. その他の意見としては、以下のようなものがあった。

①事業内容と人員・予算の関係

研究・事業の内容や実施状況について高い評価を受けている項目が多いが、業務運営の効率化について、これまでは諸活動の実施に支障を及ぼさないで効率化を進めることができてきたが、その努力も限界に近づいているのではないかといった意見が出された。

②研修・連携大学院等についての指摘

保存担当学芸員研修は、参加者に対してフォローアップ研修も行っている点が高く評価された。また博物館学実習や連携大学院は専門分野の後継者育成に貢献しているという評価を受けた。

③東京文化財研究所についての指摘

黒田記念館について、美術研究施設としての歴史を持つ建物の中で黒田清輝の作品を展示する意義は大きく、研究を踏まえたわかりやすい展示をしている点も評価された。

④奈良文化財研究所についての指摘

平城宮及び飛鳥・藤原宮の発掘調査事業は、奈良文化財研究所にとって根幹的な意義を持つ。文化遺産部では歴史学・建築史学・考古学・庭園史学・美術史学等の総合的な共同調査・研究を進めてほしいといった意見があった。

【今後の検討課題】

1. 質の高いデータの収集と整理、データベースの作成、充実、公開は、研究所にとって調査・研究に並んで重要なことであり、今後とも重視していきたい。
2. 博物館学実習については文部科学省からの意見を踏まえて、今年度から始まった中期計画では行わないこととした。また連携大学院についても業務の効率化、重点化の観点から見直しを勧告されており、東京文化財研究所では平成16年度から大学院生の受け入れを行わず授業と演習のみを担当するように大学との協定書を改訂し、奈良文化財研究所では見直しする方向で検討するところである。
3. 事業内容や組織については、上に掲げたものだけでなく多くの意見が寄せられた。現在、来年4月からの国立博物館との統合に向けて協議を行っているところであり、その中で意見や提案を適切に生かしていきたい。

(2)業務運営の効率化に関する事項

【概要】

本事業に関わる評価対象件数は研究所で1件である。

国において実施される行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、予算に対し1%以上の効率化を達成することを目標としているが、平成17年度運営費交付金額が中期計画よりも約22%の減少という要因がある上で、様々な管理、業務面でのコスト削減の努力をした結果、1.96%の効率化(退職金、特殊要因を除く)を達成することができた。

なお、具体的な対策として、国際業務の効率化、共通業務の効率化、省エネルギー、施設の有効利用、システムの構築、外部委託・事務のOA化の推進、自己点検評価の実施を年度計画に掲げており、自己評価では、定性的評価の「独創性」(「B」)以外はいずれも「A」並びに「順調」と判定した。

外部評価委員による評価結果が自己評価を下回るものはなかった。

【外部評価委員の意見】

- ・ 不断に組織の見直しとシステムの更新を行い、適時に対応したと認められる。
- ・ 年々、効率の推進が進むなか、着実に目標をクリアし、中期目標全体の数値も達成された。

- ・ これまで、諸活動の実態に支障を及ぼさないで、効率化は進められてきたが、合理化、効率化努力も限界点に近づいているように感じられる。

(3) 調査・研究に関する事項

【概要】

本事項に関わるプロジェクト研究などの評価対象件数は、研究所全体で65件である。

このうち、東京文化財研究所が分担するプロジェクト研究は、「東アジア地域における美術交流の研究①日本における外来美術の受容に関する調査・研究」「伝統芸能の特殊な上演に関する調査研究」「画像形成技術の開発に関する研究」「非破壊調査法に関する調査研究」「周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究」「文化財保存に関する国際情報の収集及び研究（ヨーロッパ諸国の文化財保護制度と活用事例）」などの36件である。自己評価では、いずれの項目も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

また、奈良文化財研究所に関わるものは29件である。その内容は、平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡およびその関連遺跡とその出土遺物・遺構に関する調査研究8件、文化財建造物、書跡資料および古代庭園に関する調査研究7件、埋蔵文化財の発掘調査およびそれに関連する作業の手法・技術の開発・改良に関する研究3件、科学的手法を用いた新たな保存修復技術・方法の開発に関する調査研究2件、文化財の活用手法に関する調査研究3件、文化財の調査研究および保存科学に関する国際交流・協力と国内各種研究機関などとの共同研究6件である。自己評価では、いずれの項目も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

【外部評価委員の意見】

- ・ 卓越した撮影技術による画像形成が重要作例に対して継続され、それを核にするブラウジングシステムが設計されたことは、文化財情報のひとつのモデルを示すものとして高く評価できる。本事業の高い水準は、国の文化財情報の基礎たり得るものであり、それを十分に生かす国家的な体制の確立が切に望まれるといえよう。
- ・ 野外遺跡の保存法策定にあたっては、まずはじめに環境モニタリングの実施や保存法としての「環境制御による保存」の概念を確立する必要がある。そのためには、将来の野外遺跡の長期安定的な保存のために、より科学的な手法と保存のための環境ガイドラインの確立が重要である。こうした要請に応えるために保存科学について長期的な展望が示せることを希望したい。
- ・ (臭化メチル燻蒸代替法に関する研究については、)博物館等の文化関連施設の担当者から、さらに対象を広げて文化財保護行政担当者を対象とした講演会を開催しており、幅広い啓発活動となった。
- ・ あえて苦言を呈するならば、(美術部の文化財研究では、)こうした適時性や発展性、継続性の意義が伝達されていないきらいがある。もちろん報告書、シンポジウム、

ホームページなどによって報知されてはいるが、意義を十分に伝達する努力は一層望まれよう。

- ・ 奈良文化財研究所文化遺産部では歴史学・建築史学・考古学・庭園史学・美術史学等の総合的な共同調査・研究を進めていただきたい。建造物の保存修復では、中間報告書『木造建造物の保存修復のあり方と手法』が刊行された。
- ・ 史跡の整備では企画・計画・施工・管理・運営などの諸段階でのPFI(民間活力)の導入も検討する必要がある。
- ・ 平城宮及び飛鳥・藤原宮の発掘調査事業は、①日本古代国家成立過程を解明する、②発掘調査における先端技術の開発、③発掘調査を踏まえた地方公共団体専門職員の研修・指導・助言、④共同発掘による国際的な学術交流などの点で、奈良文化財研究所の根幹的な意義をもつ。
- ・ 文化庁の委託を受けた『発掘調査のてびき』作成は、発掘調査の質の維持・発展にとって重要である。
- ・ 保存科学、年輪年代測定・動物考古学の国内はもとよりアジア的規模での展開、「古代瓦」「古代官衙・集落」、高松塚・キトラ古墳壁画保存を巡る「保存科学研究集会」などの研究会も高く評価される。

(4) 調査・研究の成果の公表に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、研究所全体で28件である。

このうち、東京文化財研究所が分担する事項は、各種定期刊行物、報告書、公開学術講座、ホームページ及びデータベースの作成管理、作品の展示公開、研究会などの20件である。自己評価では、いずれの事項も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回ったのは「各研究プロジェクトにおけるアンケート調査等の実施」についてであった。「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「B」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「ほぼ順調」と評価された。外部評価委員からは、昨年度指摘したアンケート回収率が極端に低いものについては、改善点が見られたと評価されたが、回収率を高める努力は今後も必要である。また、アンケートが参加者の満足度や評価を的確に反映するばかりでなく、参加しやすい形式・方法になっているかどうかにもさらに検討しなければならない。

また、奈良文化財研究所に関わるものは、「研究報告書、年報、研究論文集、図録等の刊行」「公開講演会、現地説明会等の実施」「飛鳥資料館、平城宮跡資料館などにおける展示の充実」や研究集会など8件である。自己評価では飛鳥資料館及び平城宮跡資料館における定量的評価が「C」及び「B」であったが、「実績の総合的評価」については「A」と判定したが、外部委員による評価結果は「B」であった。それ以外の事業における自己評価では、いずれの項目も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

【外部評価委員の意見】

- ・ 専門研究者向けのテーマでも工夫次第で一般向けに十分に理解可能であることを実証してきている。しかもこのテーマはまだまだ他面的な問題が残っている。今後も更に継続・展開可能と思われる。「受容」の「創造性」にアクセントをおくことも日本文化の性格のプラス面を解明することになると思う。
- ・ 「民俗芸能映像記録作成」小協議会を継続的に開催し、それを平成 17 年度の民俗芸能研究協議会につなげたことの意義は大きい。地道な努力を評価するとともに、最終報告に期待する。
- ・ シルクロードの壁画資料集は驚嘆すべき出版物と思う。特Aに近い評価ができそうに思う。
- ・ 報告書および国際情報の収集等は我が国で初めての内容ばかりであり、その先駆的な事業に敬意を表する。もし可能ならばそれら膨大な数の報告書を市販書籍として発表できる工夫が必要である。文化財の保存活動は専門家たちだけでできるものではなく、啓発活動によって興味を示した市民を巻き込む必要がある。
- ・ 黒田清輝という日本近代美術の先導者の遺産によってつくられた建築物と美術研究施設としての歴史をもつ建築物の中で黒田の作品を展示することの意義は大きい。さらに本研究所独自の科学的分析の解り易い解析展示をしていることも評価できる。
- ・ 企画の是非や達成度、満足度など、次の企画に向けてアンケートは重要である。また、実施者への意欲を喚起するものでもある。では、参加者にとってアンケートはどのようなものなのか。意見を発表したい人にとっては、唯一の発散の場であり、評価をしたい人にとっても参加できる貴重な場でもある。しかし、それ以外の人にとっては、アンケートは時として面倒であり、感激を冷めさせる場合もある。前回にも提案したが、より参加しやすいアンケートの方法を探る必要はあると思われる。
- ・ 奈良文化財研究所でも研究成果の公表は、『奈良文化財研究所学報』『奈良文化財研究所紀要』『埋蔵文化財ニュース』『展示図録』等で積極的・意欲的に継続している。調査研究成果の公表・発信に一層の努力をお願いしたい。また、このような立派な業績を、刊行、市販してより広範に周知する必要がある。

(5) 文化財に関する情報・資料の収集・整理・提供に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、研究所全体で9件である。

このうち、東京文化財研究所が担当する事項は、「資料閲覧室運営」「伝統芸能の画像・音声・映像資料のデジタル化」「文化財保存に関する国際情報の収集及び研究 ―データベースの作成・公開―」「システム管理」などの7件である。自己評価では、「システム管理」について、定性的評価の正確性の観点において「B」と判定した。その観点については、外部評価委員の評価も同じく「B」であった。また「画像資料の収集・整理」について、自己点検では定性的評価の効率性と継続性の観点において「B」と判定したが、外部評価委員は効率性・継続性ともに十分に確保されているとして、「A」と評価した。その他の事項については、自己評価では、いずれも「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

奈良文化財研究所に関わるものは、「文化財関係資料・図書の収集・整理・公開・提供」「情報システム基盤の整備及びホームページの充実」の2件である。自己評価では、いずれの項目も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

【外部評価委員の意見】

- ・ 日常の資料蓄積(ストック)やデータベースの構築・維持、さらに外部への公開(フロー)までのプロセスにおいて、情報調整室が責任ある統合をしている。このことが、研究所のデータを質の高いものにしており、今後もこの方向で進んでいただきたい。
- ・ 本研究所の所蔵写真の貴重性は言を待たない。そのうち、戦前のガラス乾板は劣化への対応を早急に講じる必要がある。デジタル化は保存上の観点からも特に望まれるため、今後の事業の継続性を強く期待したい。
- ・ 文化財情報とは何か、について研究・調整の上、文化財情報研究室と文化財情報課の連携をはかり、より一層の情報発信をお願いしたい。基礎資料のデジタル化とデータベース作成は、地道な努力と多大な時間を必要とするが、長年に亘る高度の情報と研究・調査能力の蓄積を活かして、情報蓄積発信センター機能を今後とも継続して積極的に外部に示していくことが望まれる。建造物研究室では所蔵の建築文化財の古写真や図面、考古分野では遺跡の調査原図、既知の遺跡地図等の電子化、公開なども考えて欲しい。これらについての公開施設を設置して、システムチックに公開することが望まれる。
- ・ 今後とも奈良文化財研究所が、研究者だけでなく学生や一般の人々にとっても、わかりやすく、親しみやすく、かつ有意義な情報発信センターとなるよう、より一層の工夫と斬新なアイデアを期待する。

(6) 文化財に関する研修等に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、研究所全体で6件である。

このうち、東京文化財研究所が担当する事項は、「博物館・美術館等の保存担当学芸員研修」などの3件である。自己評価では、いずれの事項も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

また、奈良文化財研究所に関わるものは、「埋蔵文化財発掘技術者研修の実施」「京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進」「博物館実習生の受入れ」の3件である。自己評価では、「埋蔵文化財発掘技術者研修の実施」及び「博物館実習生の受入れ」における定量的評価は「B」であったがそれ以外の「定性的評価」「定量的評価」、さらに、「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなく、「博物館実習生の受入れ」における定量的評価については、実習生の多寡ではなく、実施されていること、時間・内容が重要として「A」と判定された。

【外部評価委員の意見】

- ・ 保存担当学芸員研修においては、フォローアップ研修をおこなっており、1回でおわるのではなく、末永い関係が受講者とのあいだに形成されている点も、高く評価できる。
- ・ 黒田記念館における博物館学実習は、保存、修復、情報学、光学的研究などを含む、文化財研究所ならではのユニーク、かつ他では不可能な内容と高いレベルでのプログラムが組まれている。基礎研究を主とする文化財研究所の場合、その成果は展覧会といった社会周知性の高い形で社会還元することが難しいため、博物館学実習は、学芸員資格取得のためのカリキュラムという以上に、専門家をめざす人々への基礎研究の理解と周知という、社会貢献としての任を強く負っている。
- ・ 長期的には他の機関の研究に対して、研修・指導機能を強化することも考えられる。そのためには研究所員が、国内外の研究機関で短期・長期に研修することなどにより、高い能力を維持することも考えて良い。
- ・ 連携大学院教育については、特殊専門分野の後継者育成に大いに貢献しており、「奈良文化財研究所らしさ」を活かして推進していただきたい。

(7) 国、地方公共団体等への援助・助言に関する事項

【概要】

本事項に関わる評価対象件数は、研究所全体で11件である。

このうち、東京文化財研究所が担当する事項は、「文化財の材質に関する調査と援助・助言」「無形文化財の保存・伝承・活用等に関する調査・助言」などの4件である。自己評価では、いずれの事項も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

また、奈良文化財研究所に関わるものは、「文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原事業に関する技術的助言」「キトラ古墳及び高松塚古墳壁画の調査及び保存・活用に関する技術的助言」「地方公共団体等が行う平城京城や飛鳥・藤原京城発掘調査への援助・助言」「文化庁が実施する発掘調査マニュアル作成事業に関する援助・助言」など7件である。自己評価では、いずれの項目も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

【外部評価委員の意見】

- ・ 単に研修や調査で社会に貢献するだけでなく、研究の成果をひろく普及することにもつながっている。今後とも、是非、継続していただくことを希望する。
- ・ 高松塚古墳の石室解体とキトラ古墳の壁画剥ぎ取りに関しては、様々な意見があり、難しい問題に直面するのではないかと危惧する。独立行政法人の再統合も懸念される材料であり、東京と奈良の文化財研究所が保存科学の牽引車として活躍することを期待する。

- ・ 地方公共団体からの委員就任、委員会への出席依頼は、できるだけ応じるべきと考えるが、研究的な調査や技術指導などと、委員会などの行政指導的なものとは区別すべきではないか。

(8) その他附帯業務に関する事項

【概要】

本事業に関わる評価対象件数は、奈良文化財研究所の6件である。

その内容は、「平城宮跡等公開活用支援事業の実施」「平城宮跡解説ボランティア事業の運営」「ミュージアムショップの運営委託」などである。自己評価では、いずれの項目も、「定性的評価」「定量的評価」「実績の総合的評価」に関して「A」、「当年度における中期計画の実施状況の確認」に関して「順調」と判定した。外部評価委員の評価が自己評価を下回る事項はなかった。

【外部評価委員の意見】

- ・ 平城宮跡の公開・活用事業への協力、公開講演会、解説等ボランティア事業など、順調に進められており十分に成果を上げている。ただ、アンケート調査を単なる満足度の指標に終わらせるだけでなく、積極的・有効に活用することが求められる。